

和歌山市中央卸売市場水産物部仲卸業者の募集について

和歌山市中央卸売市場では、水産物部仲卸業を営む事業者を次のとおり募集します。

- 1 所在地 和歌山市中央卸売市場 水産棟
和歌山市西浜1660-401
- 2 募集業種 水産物部仲卸業 1社(者)
和歌山市中央卸売市場業務条例第19条第1項及び同条例施行規則第17条・第18条に規定する仲卸業務について、市長の許可を受ける者。
- 3 募集店舗 水産棟内 区画 D-8 ※ 別紙の「店舗情報」をご覧ください。
- 4 応募手続
 - (1) 応募期間 令和6年12月6日(金)から令和7年1月17日(金)必着。
午前9時から午後5時まで ※土、日、祝日、年末年始(12月28日から1月3日)は除く。
 - (2) 書類提出先 641-0036 和歌山市西浜1660番地の401
和歌山市中央卸売市場 水産棟2階 管理事務所
※和歌山市中央卸売市場 管理事務所 業務班へ持参または郵送
 - (3) 応募書類 和歌山市中央卸売市場のホームページ及び上記4(2)書類提出先で配布します。
 - (4) 提出部数 7部(正本1部、副本6部) ※ 提出された書類は返却いたしません。
 - (5) その他 募集要項や条例、規則等をご理解いただいた上でご応募をお願いします。
なお、応募受付後、書類審査を行い、参加資格を有するとした者に係る面接審査日程については、順次書類で通知いたします。

5 選考

書類審査及び面接審査を経て一定の基準を満たす者1名を決定します。一定の基準を満たす者が複数あった場合は、最高得点の者に使用店舗を決定します。

水産物部仲卸業者は、市場水産棟内にある店舗において卸売を受けた生鮮食料品等を販売する者をいい、入居にあたっては水産物部仲卸業務の業務許可及び施設使用指定を受ける必要があります。

6 ホームページ(募集要項や応募様式はこちらから)

https://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/sangyo_koyo_roudou/1001116/1007759/1007760.html

和歌山市中央卸売市場のページ内「事業者の募集」からご確認下さい。

7 店舗看板

募集店舗には指定を受けた者の負担により、次の条件で看板を設置する必要があります。

- ・おおむね縦450mm・横3600mmの大きさのもの
- ・仲卸業者許可番号（仲卸業者を許可次第交付します）及び店舗名称が記載されていること。
- ・おおむね下記写真の位置に計2枚設置すること。



8 問い合わせ先 和歌山市中央卸売市場 (TEL073-431-3161)

店舗情報

別紙

区画	部屋の大きさ	施設使用料	保証金
D-8	幅 約5m 奥行 約4m	月額39,280円	117,840円
水道	ガス(都市ガス)	電力	その他
20mm	なし	・電灯 主幹40A ・動力 主幹40A 2KWhまで	建物内まで NTTの引込有

※なお、上記使用料に加えて、委託販売や卸売業者以外の者からの買い入れ販売を行った場合は、別途、条例に基づき計算した額を使用料として徴収します。

★内装写真



★位置図(対象店舗は赤色箇所)

